

佐賀県教職員結核性疾患取扱規則を廃止する規則をここに公布する。

平成28年3月24日

佐賀県教育委員会教育長 古 谷 宏

佐賀県教育委員会規則第2号

佐賀県教職員結核性疾患取扱規則を廃止する規則

佐賀県教職員結核性疾患取扱規則（昭和25年佐賀県教育委員会規則第12号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。